

施設警備業務内容

1 委託業務内容

- (1) 火災・盗難及び特定の異常状態の感知
- (2) 事故感知時における関係先への通報・連絡
- (3) 警備実施事項の報告（随時）

2 報告

- ・ 委託業務実施後の報告は、定められた様式により報告すること。
- ・ 受注者は、事故等発生の場合は、速やかに報告し指示を受け処理するとともに書面にて詳細を記し報告書を作成すること。